

同時発表：北海道開発記者クラブ  
北海道建設記者会

令和5年10月10日  
北海道局参事官

## 「第9期北海道総合開発計画（素案）」に関する御意見を募集します ～パブリックコメントの実施～

今般、国土審議会北海道開発分科会において、「第9期北海道総合開発計画（素案）」が取りまとめられました。ついては、国民の皆様から、本素案に対する御意見をお伺いするため、本日より、パブリックコメントを実施します。

「北海道総合開発計画」は、北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し、国全体の安定と発展に寄与するため、北海道開発法（昭和25年法律第126号）第2条に基づき、国が策定する計画です。

現在、第8期の北海道総合開発計画（平成28年3月閣議決定）を推進中ですが、近年の社会経済情勢の急速かつ大きな変化を受け、新たな計画の策定作業を進めており、国土審議会北海道開発分科会及びその下に設置された計画部会での調査審議を経たところです。本年9月、以下の2つを目標とする「第9期北海道総合開発計画（素案）」が取りまとめられました。

- 目標1 「我が国の豊かな暮らしを支える北海道  
～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道」
- 目標2 「北海道の価値を生み出す北海道型地域構造  
～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり」

ついては、「第9期北海道総合開発計画（素案）」に対する御意見を、以下の意見募集要領のとおり、国民の皆様から広く募集いたします。

※ これまでの検討状況につきましては、以下に記載のホームページを御覧ください。

（国土審議会北海道開発分科会）

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102\\_hokkaido01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_hokkaido01.html)

（国土審議会北海道開発分科会計画部会）

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103\\_hokkaido\\_keikaku01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_hokkaido_keikaku01.html)

### <意見募集要領>

- 意見募集対象 第9期北海道総合開発計画（素案）
- 資料入手方法 電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集案件一覧）」欄に掲載いたします。
- 意見募集期間 令和5年10月10日（火）～令和5年11月8日（水）（必着）
- その他 意見募集の詳細については、上記電子政府の総合窓口（e-Gov）掲載の意見募集要領をご参照ください。

### 【問合せ先】

国土交通省北海道局参事官付 まえだ たぐち いそべ  
前田、田口、磯部

電話：03-5253-8111（内線 52212、52228、52222）